

令和3年5月27日

一般社団法人 日本循環器協会 設立趣意書

1. 「一般社団法人 日本循環器協会」設立趣旨

一般社団法人日本循環器学会は1935年に設立され、学術集会の開催のみならず学術誌の発行、専門医の育成やガイドラインの作成など、我が国の循環器病学の発展に大きく貢献してきました。2016年には、日本循環器学会は脳卒中学会並びに多くの関連学会と共同で「脳卒中と循環器病克服5カ年計画」を策定し、この5カ年計画も一助となり、2018年12月、「脳卒中・循環器病対策基本法」が成立しました。

2020年10月、同法に基づいて「循環器病対策推進基本計画」が作成されたのを受け、今後は各都道府県において「基本計画」が実行されていくこととなります。このような状況において、日本循環器学会並びに各地方自治体に設置された循環器病対策推進協議会と連携して、より市民に近い距離での情報発信や患者・家族サポートといった活動を行う新たな組織の必要性が高まっています。

「健康寿命の延伸」や「循環器疾患の撲滅」を現実のものとし、「質の高い医療を誰でもどこでも受けられる」体制づくりがいま求められています。またこのような活動のみならず、低迷している循環器研究を活性化するためにも、産官学の連携が極めて重要となります。

こうした国内の循環器病診療・研究の現状に鑑み、日本循環器学会と循環器病患者・家族、そして自治体や企業との架け橋となるプラットフォームを新設すべく、ここに「一般社団法人 日本循環器協会」を設立いたします。

2. 「一般社団法人 日本循環器協会」概要

- (1) 組織：役員（代表理事、理事、監事）、評議員（社員）、会員（正会員、賛助会員）
- (2) 目的：循環器医療の推進により国民の健康、福祉の向上に寄与する
- (3) 主な事業活動：上記の目的を達成するために以下の事業を行う。
 - ① 循環器病の予防及び治療に関する知識の普及啓発
 - ② 循環器病の患者・家族に対する療養指導・支援活動
 - ③ 循環器病の予防・診療に係る多職種人材の育成
 - ④ 循環器病の予防及び診断・治療に関する調査・研究
 - ⑤ 循環器病の医療提供体制や医療連携に係る調査・研究及び支援

- ⑥ 行政、関連医療機関、団体、企業等との連携
 - ⑦ 国外を拠点とする循環器病関連団体との連携・国際交流
 - ⑧ その他協会の目的を達成するために必要な事業
- (4) 関連団体：一般社団法人 日本循環器学会、公益財団法人 日本心臓財団

3. 「一般社団法人 日本循環器協会」事業内容

- (1) シンポジウム、セミナー、レクチャー会等の開催
 - ・毎年8月10日（ハートの日）またはその週に循環器疾患予防をテーマとするシンポジウムを開催
 - ・「循環器病対策基本法」に基づき都道府県に設置される「循環器病対策推進協議会」と連携して、地域における一般向けおよび医療者向けセミナー等を開催
 - ・医療産業（製薬、医療機器、ヘルスケア、バイオテック、ライフサイエンス分野等）を対象とした産学連携によるレクチャー会の開催
- (2) 産学連携による一般向けおよび医療者向け広報・啓発資料の制作・配布
- (3) SNS を利用した国民に向けた循環器病の予防及び治療に関する知識の普及啓発
- (4) 循環器病の患者・家族への療養指導
- (5) 患者・家族支援を目的としたチャリティ活動
- (6) チーム医療実践のための多職種ネットワーク形成支援と調査研究
- (7) 循環器病診療に係る人材の育成
 - ※特に循環器専門医以外のメディカルスタッフの育成
- (8) 産学連携および患者団体との連携に基づく循環器領域の調査・研究
- (9) 循環器に関する基礎・臨床研究の支援
- (10) 国外を拠点とする循環器病関連団体と連携した予防啓発活動及び交流事業

4. 会費

会費及び賛助会費は、次に掲げるところによる。

| | | |
|----------|--------------|--------------------|
| 正会員（医師） | 年会費 1 万円 | |
| 正会員（非医師） | 年会費 3 千円 | * 循環器病患者会の会員は年会費免除 |
| 賛助会員（団体） | 年会費 1 0 0 万円 | （要相談） |

* 収入は専ら組織の運営・維持のために用いる組織であることの証明のため、収支計画案を後日送らせて頂きます

以 上